

東海道・山陽新幹線におけるきっぷ紛失時の特別な取扱いについて

- 東海道・山陽新幹線(東京から博多間)の指定券・グリーン券をクレジットカードで購入し、東海道・山陽新幹線をご利用中(新幹線改札内、列車内)になくした場合は、新幹線下車駅でご案内する指定の方法によりご申告いただければ、可能な範囲で、紛失されたきっぷの使用状況を確認いたします。確認の結果、なくしたきっぷが「払いもどしされていないこと」、「他に使われていないこと」が確認できれば、なくしたきっぷが発見されたものとして、所定の手数料を差し引いて払いもどします。
- この場合も、通常のきっぷをなくした場合同様、駅のきっぷうりばや列車の係員にその旨を話して、紛失再発行用としてきっぷをもう一度お買い求めいただきます。
- 払いもどしは、お客様指定の金融機関の口座への振り込みによります。(振込手数料はお客様負担となります。)
- 定期券、回数券及びトクトクきっぷ(一部を除く)等はこの取扱いはいたしません。